主たる営業所の名称又は所在地の変更（信用金庫電子決済等取扱業者が外国法人であり、外国に主たる営業所を有する場合に限る。）	一　変更前の主たる営業所の名称又は所在地 二　変更後の主たる営業所の名称又は所在地 三　変更年月日	変更に係る事項を記載した登記事項証明書
役員（銀行法第五十二条の六十の四第一項第四号に規定する役員をいい、役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。以下この表において同じ。）の変更	一　変更があつた役員の氏名又は名称及び役職名 二　就任又は退任年月日	一　法人の登記事項証明書 二　就任する役員に係る次に掲げる書面 イ　履歴書（就任する役員が法人であるときは、当該役員の沿革を記載した書面） ロ　住民票の抄本（就任する役員が法人であるときは、当該役員の登記事項証明書）又はこれに代わる書面 ハ　旧氏及び名を、氏名に併せて第百六十九条の八第二項の届出書に記載した場合において、ロに掲げる書面が当該旧氏及び名を証するものでないときは、当該旧氏及び名を証する書面 ニ　銀行法第五十二条の六十の六第一項第九号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを当該役員が誓約する書面
委託信用金庫からの委託の廃止	一　委託信用金庫の名称 二　当該委託信用金庫のために信用金庫電子決済等取扱業の業務を行っていた営業所の名称及び所在地 三　業務を廃止した年月日	一　理由書 二　業務廃止までの日程を記載した書面（顧客情報管理の取扱い等を含む。） 三　業務廃止後の措置を記載した書面（顧客情報管理の取扱い等を含む。）